

市第9号議案

横浜市改良住宅条例の一部改正

横浜市改良住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年5月20日提出

横浜市長 山中竹春

横浜市条例（番号）

横浜市改良住宅条例の一部を改正する条例

横浜市改良住宅条例（昭和37年3月横浜市条例第7号）の一部を次のように改正する。

別表の2の表に次のように加える。

さ	か	え	住	宅	横浜市港北区
---	---	---	---	---	--------

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

提 案 理 由

更新住宅としてさかえ住宅を設置するため、横浜市改良住宅条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市改良住宅条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現 行）

別表（第3条第2項）

2 更新住宅

名 称	位 置
(省 略)	
瀬 戸 橋 住 宅	横浜市金沢区
<u>さ か え 住 宅</u>	<u>横浜市港北区</u>